

会報

シルバー  
飯山地域

第28号

発行

公益社団法人  
飯山地域シルバー人材センター  
〒389-2253長野県飯山市大字飯山1461  
(飯山市屋内運動場内)  
TEL (0269) 63-2915  
FAX (0269) 67-2915

(著作権 飯山市 会報以外の掲載禁止)



「コロナ禍をみんなの力で乗り切ろう」

理事長 小川 恵一

東京オリンピック大会が、7月23日に開幕し8月8日に閉幕した。「新型コロナウイルス」の影響で、会場の大半を無観客にするという世論の批判が混乱する中で、開催地の東京には全世界から選手や関係者が集まり、開会式そして競技にアスリート達の懸命のプレーはテレビを通して我々に大きな感動と勇気を与えてくれた。

日本選手の活躍は目覚しく、連日「メダルラッシュ」に沸く17日間であったが、メダル数が増える一方で、「コロナウイルス新規感染者数」も増え続け、後半には1日5,000人越えの日もあり、医療体制の逼迫の中、何か閉会にこぎつけたが、インバウンドの経済効果は得られず、900億円のチケット収入も消滅し巨額の赤字が残された。更に8月24日から「パラリンピック大会」も始まる事を考えると、本当に大丈夫なのかと心配になる。本題のシルバー人材センターの話に移るが、これも「コロナ」無くしては語れない。

去る5月28日に令和3年度の定期総会が「なちゅら」で開催されたが、今年もコロナ感染防止の観点から、日程や出席人数等を大幅に縮小して行い、互助会総会や終了後の反省会は中止となつた。令和2年度の事業については、コロ

ナ感染防止の観点から、行事関係のものはほとんどが中止をせざるを得なく、また事業実績も「コロナ」の影響をまともに受け、「派遣」は伸びたものの「請負」については、ホテル・ペンション等の観光関連の受注が大幅に減少し、冬期間に適度の雪下ろしの収入があつたものの、3月の決算期においては4年振りに契約高2億円の大台を切る結果となつてしまつた。しかし落ち込みを最小限に抑えられたのは、会員一人一人の就業の積み重ねと、発注者の方々や市・村のご支援があつたればこそと感謝申し上げたい。さて令和3年度の方はと言うと、5か月程が経過したが依然として「コロナ禍」の影響が続き、そして新たに持ち上がつた「某事業所」の当シルバー会員の直接雇用（会員の引き抜き）により、会員数の減少とそのことによる大幅な収入の減少で、月別契約実績が前年度対比80%と落ち込み、当センターは今重大な窮地に立たされている。このような状況下の中で、今秋10月28日には「センター設立30周年記念式典」が開催される予定だが、この苦境時を役職員そして会員の皆の力で乗り切つていきたい。それにはまず皆さんの要望に応えるだけの会員数の確保である。市・村に在住の60歳以上の皆さん仲間に入つて、この地域の為に尽くしてみようではありませんか。結びに住民の皆様の益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、挨拶とさせて頂きます。



## これから シルバー人材センターに寄せて



飯山公共職業安定所長 丸山 実

並びに会員の皆様には、日頃から当所の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ハローワーク飯山管内の最近の雇用情勢は、一部の産業で新規求人數が増加傾向と一部に明るい兆しが見えてきましたが、コロナ禍以前の状況までは求人數が回復していない状況から、求人倍率は 1 倍台前後で推移している状況となっています。

高年齢者を取り巻く情勢としては、少子高齢化の急速な進展、人口減少する中で、経済社会の活力を維持するためには、働く意欲がある高年齢者がその能力を十分に発揮・活躍できる環境整備を図る必要があり、また、個々の労働者の多様な特性やニーズを踏まえ、七十歳までの就業機会の確保のために、多様な選択肢を法制度上整え、事業主としていずれかの措置を制度化する努力義務を設けた改正高年齢者雇用安定法が、本年四月に施行されました。

人生百年時代を迎える地域における高齢者の多様な雇用・就業機会の確保を、また、人手不足分野等での就業機会の開拓 地域の実情を踏まえた取組みをすすめる中で、シルバー人材センターに求められる役割となると思われます。

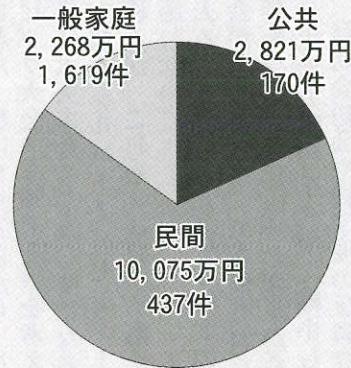
本年設立三十周年を迎える貴センター様及び会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

## 令和 2 年度事業実績

令和 2 年度は、剪定、大工等の營繕、草刈り、農作業、雪下ろし作業などの単発的な業務が若干増えましたが、請負から派遣への移行や、新型コロナの影響による観光関連の受注が減ったことなどもあり、全体としては前年度に比べ減となりました。この結果、請負と派遣を合わせた契約額全体では 1 億 9342 万円となり、前年度を下回りました。

### 年度別事業実績の推移

年 度	会員数 人	就業率 %	就業延 日人員 人	受注件数 件	契約金額 万円
平成28年度	421	86.2	45,642	2,116	19,622
平成29年度	427	86.7	47,039	2,301	20,670
平成30年度	424	85.8	47,912	2,173	21,227
請負	424	85.8	42,731	2,166	18,604
派遣 (うち28)			5,181	7	2,623
令和元年度	430	84.9	45,039	2,034	20,304
請負	430	84.9	38,457	2,021	17,041
派遣 (うち40)			6,582	13	3,263
令和2年度	410	82.2	42,132	2,247	19,342
請負	410	82.2	33,717	2,226	15,164
派遣 (うち66)			8,415	21	4,178



## 令和 3 年度 役員一覧

理事長 小川 恵一(飯山) 副理事長 高橋 一彦(木島平) 専務理事 坪井 学(兼事務局長)

理 事	総務・広報部会	就業開拓部会	安全就業部会
部 会 長	久保田桂子(飯山)	関 藤夫(木島)	本山 静人(木島平)
副部会長	前島憲一郎(飯山)	小出 直治(常盤)	上松 幸雄(秋津)
部 会 員	春日 一夫(外様)	藤沢 礼子(飯山)	川久保昭雄(瑞穂)
部 会 員	宮澤 俊昭(飯山市保健福祉課長)	遠藤 久夫(太田)	武田光廣(柳原・富倉)
部 会 員	山寄 貞澄(木島平村民生課長)		

監 事 徳永 保雄(柳原・富倉) 森 徳壽(木島平)

# 令和3年度 定時総会開催



受賞された皆さん  
おめでとうございます

● 職員表彰

● 役員表彰  
● 会員表彰

小竹 平	小 大	藤 久保	本 山	高 海	田 中	繁 信	攻 信
林 内	井 林	口 沢	山 崎	橋 信	野 繁	常 信	子 子
久 紀	悦 高	美 惠	正 信	美 也	子 攻	子 信	則 子
夫 子							

(敬称略)

議長に木島班の荻原洋平会員が選任され、令和2年度事業報告及び収支決算報告、定款の一部改正、理事の選任について審議され、全て原案どおり可決承認されました。また、令和2年度収支補正予算・令和3年度事業計画及び収支予算について報告があり、定時総会は終結となりました。

令和3年度定時総会が5月28日に飯山市文化交流館なちゅらにおいて開催されました。今年も新型コロナウイルス感染症予防の観点から出席者を少なくしての総会（出席者数42名・議決権行使書による出席254名の計296名）となりました。

## 会員紹介



齋藤さんは、当シルバー人材センターが設立された平成4年の当初に入会され、会員歴はセンターの歴史と同じ30年に及びます。もちろん会員在籍は当センターで最長、そして御年92歳も会員最高齢で、2番目が86歳ですから大きく水を空けています。

人生100年時代、齋藤さんの今後益々のご活躍を願っています。

(シルバー人材センター事務局)

私は、現在九十二歳、長い教員生活のあと家庭に入つてから、何かしなければ…と、少しの庭に野菜作りを楽しみながら汗を流していました。

最初の頃、会合の「看板書」等が飛び込んでくるようになつた。それなりの道具の用意が大変だったことを思い出す。

お正月が近くなると年賀状の宛名書きが入つてきた。

寄せられる数が多く大変だったことが思い出される。こうした宛名書きの仕事は、年々依頼が多くなつてきました。

れる。

「ほんものは続く、続けるとほんものになる」。

シルバー人材センターの歩みに応えんとしたい。

九十二歳になった老人にもできることがある。

寄せられる仕事に感謝しながら、がんばつてゆきたいと思つています。

## 仕事ができる幸せ！

飯山市飯山新町 齋 藤 順 一

## 発注者紹介

**社団法人 木島平村社会福祉協議会**

木島平村社会福祉協議会は、昭和49年に設立し、支え合い、安心して暮らせる村「木島平」を理念に村民の支え合い、助け合いによる地域福祉充実に努めています。

介護保険制度導入に伴い、当協議会でもデイサービスを中心に関連事業所等を運営し、近年では介護予防にも力を入れ、村民が明るく生き活きと生活できる環境作りに取り組んでいます。

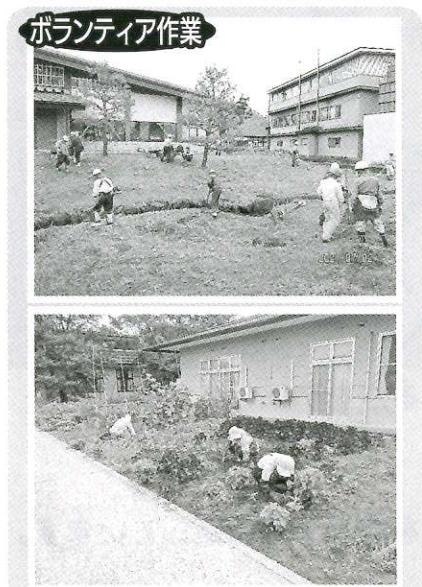
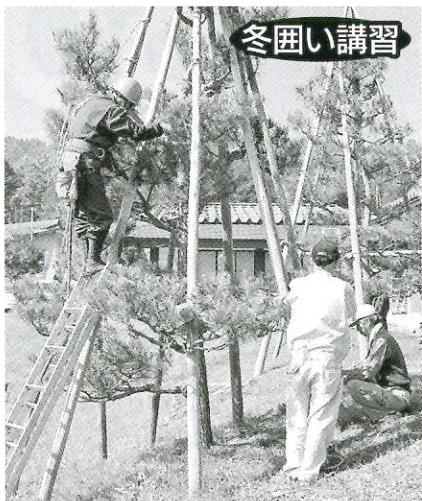


シルバー人材センターの会員の皆様には、現在、デイサービスご利用者の送迎ドライバーをしていただいています。会員の皆様の丁寧な対応に、利用者からは「安心して出かけられる」と好評をいただいているです。

当協議会では、今後も引き続き、安心して暮らせる村づくりのさらなる充実に向けて取り組んでいます。

# シルバー人材センターでは、

会員の技術向上のため講習会やボランティア作業をしています。



シルバーひまわり

仁王門  
北側



営業時間

10時～15時30分



飯山駅近くの  
雪と寺の町シンボル広場内

街中観光案内と合わせて、飯山市推奨土産品や会員の作品(手芸品・工芸品)、農産物、山菜など販売しています。ちょっと寄って涼んでいかれませんか。刃物とぎも行っていますのでお問い合わせください。

☎62-1170



飯山市・木島平村在住で 60 歳以上の健康で働く意欲のある方を募集しています。

たくさんの出会いと生きがいがあなたを待っています。

○定年などで勤めを辞められた方 ○地域貢献したい方

○生きがいのある健康な生活を送りたい方 等入会説明会を毎月 1 回開催しています。  
(3 月は木島平村でも開催)

開 催 日		時 間	場 所
令和 3 年	10 月 13 日(水)	午前 9 時 30 分 ~	飯山地域シルバー人材センター会議室 (飯山市屋内運動場内)
	11 月 10 日(水)		
	12 月 8 日(水)		
令和 4 年	1 月 12 日(水)	午後 1 時 30 分 ~	木島平村農村交流館 ラウンジ
	2 月 9 日(水)		
	3 月 9 日(水)		
	3 月 8 日(火)		

- ・入会申込書等必要な書類を事前にシルバー人材センターに受取りにお出でください。
- ・入会時には、年会費 2,500 円、互助会費 500 円が必要になります。
- ・ご不明な点は (公社) 飯山地域シルバー人材センター (電話 63-2915) までお問い合わせください。

# 互助会だより

会員互助会は、シルバー会員で組織している親睦団体で設立して14年目になります。

会長には丸山長雄会員（柳原班）、副会長に齊藤源治会員（岡山班）、上野美智子会員（飯山班）に務めています。互助会の活動は様々です。

毎年マレットゴルフ大会、親睦旅行、講習会、シルバー祭りを実施して親睦を深めています。また、同好会活動も活発で、カラオケ、写真、マレットゴルフ、そば打ち、踊り、パソコン、クラフトバンドの7つの同好会が年間通じて活動しています。

## ● ○ ● ○ ● ○ 会員互助会行事の紹介 ● ○ ● ○ ● ○

会員マレットゴルフ大会



講習会



会員親睦旅行



シルバー祭り



パソコン同好会  
作品発表



## 同好会の紹介

カラオケ

マレットゴルフ

写 真

そ ば 打 ち

踊 り

クラフトバンド

パ ソ コ ン

発注者のみなさま  
あなたのまちに住む  
高齢者の豊かな知識と経験を、  
活かしてみませんか

高齢者のみなさま  
社会のために、自からのために  
あなたの豊かな知識と経験を、  
活かしてみませんか。

## シルバー会員にお任せください! 安くて安心!

### 公共・建物関係 では…

- 施設管理 ●宿・日直
- 送迎業務 ●福祉施設関連業務
- 駐車場整理 ●室内清掃
- 草刈、草取り など

### 民間企業では…

- 屋内外の清掃
- 軽作業 ●宿・日直
- 草刈、草取り
- きのこ作業 ●土木軽作業
- スーパーの商品陳列 など

### 販売品等

- しめ縄・門松販売
- 刃物とぎ
- アンテナショップ シルバーしづかね運営

### その他では…

- 庭木の剪定・伐採
  - 小規模な大工仕事
  - 消毒作業 ●庭木冬廻い
  - 農作業 ●障子・襖の張替
  - 畠表替え・裏返し
  - 賞状書き ●刃物とぎ
  - のぼり旗・横断幕・垂れ幕の制作
  - 雪下ろし・除雪作業
  - お墓掃除
- ご希望によりお花もお供えします  
など

### 飯山地域シルバー人材センターは、

平成23年4月1日より、これまでの社団法人から、新しい法律によって公益性を認定された公益社団法人になりました。これまで以上に、公益性があり、多くの皆様のお役に立つ仕事をしてまいります。

高齢者が、これまでに培ってきた経験、知識、技能を活かし、雇用ではない働き方を通じて地域社会への貢献を目指しています。

※会員の就業の対価は、「配分金」と呼ばれ、そのすべてが会員の収入です。  
シルバー人材センターは、運営に必要な最低限の経費を、「事務手数料」として別にいただきます（配分金の8%）。また、材料費は別途いただきます。

### ご家庭の皆様へ

できる仕事・料金等については、お電話などでお問い合わせください。

### 事業所の皆様へ

「請負・委任」「派遣」どちらも会員の就業については、次のことをご理解ください。

- ・危険な仕事、健康に害のある仕事はお受けできません。
- ・法律により、就業時間、就業日数に制限があります。
- ・臨時的・短期的な業務—1月に10日以内
- ・軽易な業務—1週間あたりの就業時間が20時間を超えないもの
- ・同一会員の就業が、あまり長期に亘らないよう、ローテーション就労をお願いしています。

### 「請負・委任」でお受けする場合

- ・センターが請負又は委任の形で仕事をお受けし、会員に提供しています。
- ・就業会員の指名はできません。また、会員への指揮命令が出来ません。
- ・仕事の内容・作業方法などの指示は、種類別に明確にし、仕様書等により確認するようお願いしています。
- ・就業の現場は、社員の方と混在しないようお願いしています。

### 「派遣」でお受けする場合

- ・請負・委任の契約形式になじまないお仕事を労働者派遣事業でお受けします。
- ・当センターは、派遣元（公社）長野県シルバー人材センター連合会の実施事業所となり、派遣先事業所から指揮命令を受けて就労することが出来ます。

